

# 第4期 横手市総合雪対策基本計画に係るアクションプログラム（実行計画）

No.	基本目標	重点施策区分	施策	手段 (施策達成手段)	取組内容 (施策達成手段として具体的にどのような取組をするのか)	取組によって実現したい姿・状態 (計画期間満了時[R9.3月時]に何をどのような状態にしたいのか)	KPI (重要業績評価指標) ※達成度を測るための指標 ※この目標指標が達成されれば「取組によって実現したい姿・状態」に近づく	具体的実施内容 (行動レベルで何をやるのか)	担当課	連携課等	
1	目標1 安全な雪処理		施策1-1 雪による死傷者ゼロへの取組	1-1-1	雪処理に関する安全講習の実施	雪処理中に起こる屋根からの転落や落雪による事故、並びに除雪機械による事故や水路等への転落事故等を未然に防止するため、市民への注意喚起を実施します。	除排雪作業での注意すべき内容が市民へ伝わり、事故が発生しない状態	除排雪時の事故(人的被害)件数が、降雪の少なかった令和4年度(15件)より減少している。	雪事故が発生しやすい気象状況となった場合、安全安心メールや市ホームページ、SNS等により注意喚起を実施する。	危機対策課	消防本部 各地域課
					雪処理中に起こる屋根からの転落や落雪による事故、並びに除雪機械による事故や水路等への転落事故等(実際起こった事故・災害等を取り入れる)を未然に防止するため、市民への講習会を実施します。	高所作業時にはヘルメット着用、安全帯を着装するという作業の前提意識が市民に浸透し、作業時に実際に着けている状態	除排雪時の事故(人的被害)件数が、降雪の少なかった令和4年度(15件)より減少している。	・雪下ろしや、流・融雪施設、除雪機械等を使用した雪処理による事故防止のため、出前講習会を地区住民を対象に各地域局単位で実施する。 ・住民個々の作業における事故防止対策実施の有無等についてのアンケートを実施する。	消防本部	危機対策課 各地域課	
				1-1-2	安全な雪処理方法の周知	本格的な降雪期を迎える前に市民に対して市報や市ホームページ等で安全な雪処理方法等について周知します。降雪期には、横手かまくらFM、安全安心メール、SNS等も活用し、事故防止策、安全対策等を周知します。	除排雪作業での注意すべき内容が市民へ伝わり、事故が発生しない状態	除排雪時の事故(人的被害)件数が、降雪の少なかった令和4年度(15件)より減少している。	市報や市ホームページ、横手かまくらFM、安全安心メール、SNS等を活用し、事故防止策、安全対策等を周知する。	危機対策課	秘書広報課 建設課
				1-1-3	雪下ろし安全用具の貸出し	屋根の雪下ろし中の転落事故を防ぐため、注意喚起及び安全に作業するための用具を貸し出します。	雪下ろし作業での注意すべき内容が市民に伝わり、転落事故が発生しない状態	安全用具の借用待機者がなく、希望者全てに貸出しできている。	・雪下ろし中の屋根からの転落事故を防止するため、市民への安全用具の貸出しを実施する。 ・消防車両での巡回強化し、注意喚起・安全用具貸出しを促す取組を実施する。	消防本部	危機対策課 各地域課
5	目標2 地域で支える身近な雪処理		施策2-1 地域内の雪処理の新たな担い手確保と仕組みづくり	2-1-1	共助による雪処理の支援体制・仕組みづくり	地域の新たな仕組みづくりや、既存組織が持続可能な活動を行えるよう支援します。	住民主体による地域運営が行われることで、自助・共助意識の醸成が図られるとともに、雪処理などの地域課題の解決に取り組む体制が構築されている状態	地域課題解決のための取組を地域住民が主体的に実施または検討している。	・地域の課題を解決し、住みやすい地域づくりを目的とする地域住民の自主的な活動を支援する。 ・地域住民や自主運営組織による新たな仕組みづくりを支援する。	地域づくり支援課	まるごと福祉課 各地域課 各市民サービス課
				2-1-2	地域内一斉除排雪への支援	雪処理が困難な道幅が狭い道路を抱える地域の排雪作業と同時に地区内の除排雪支援を実施します。	道幅が狭い道路を抱える町内会等地区が主体となり実施する地区内一斉除排雪について、支援要望に合わせタイムリーに確実な実施支援ができていく状態	町内会等地区からの「生活道路除排雪協働事業制度」に基づく支援要望への対応率100%	「生活道路除排雪協働事業制度」についてホームページ、市報、横手かまくらFM、デジタルサイネージ(よこてれび)など可能な情報発信手段すべてで積極的な周知を実施する。	建設課	各地域課

## 第4期 横手市総合雪対策基本計画に係るアクションプログラム（実行計画）

No.	基本目標	重点施策区分	施策	手段 (施策達成手段)	取組内容 (施策達成手段として具体的にどのような取組をするのか)	取組によって実現したい姿・状態 (計画期間満了時[R9.3月時]に何をどのような状態にしたいのか)	KPI (重要業績評価指標) ※達成度を測るための指標 ※この目標指標が達成されれば「取組によって実現したい姿・状態」に近づく	具体的実施内容 (行動レベルで何をするのか)	担当課	連携課等
7				2-1-3 地域づくり活動の推進	地域の組織づくりや共助力向上を目的として定めた補助金制度(横手市地域づくり活動補助金)の周知を図ります。	住民主体による地域運営が行われることで、自助・共助意識の醸成が図られるとともに、雪処理などの地域課題の解決に取り組む体制が構築されている状態	市内の各種団体の活動に係る費用負担を軽減することで、持続的な活動が実施されている。	・市内の自治会・町内会やNPO・ボランティア団体などの各種団体が行う社会的活動や、除雪活動等への補助金により支援する。 ・市ホームページや市報・横手かまくらFM等を通じた広報活動を推進し、利用を促す。	地域づくり支援課	各地域課
8				2-1-4 地域雪対策連絡会及び市雪対策連絡協議会の設置による市民意見の収集と意見交換	地域局単位に雪処理に関する課題や問題点等を集約する地域雪対策連絡会を開催し、全市レベルでは8地域の地域雪対策連絡会の代表、NPOやボランティア団体、社会福祉協議会、建設業協会、学識経験者を委員とする市雪対策連絡協議会を開催します。 地域単位の地域雪対策連絡会では地域の雪処理に関する意見交換等を行い、全市レベルの雪対策連絡協議会では総合雪対策基本計画に係るアクションプログラムの進行管理や全市的課題への意見収集などを行います。	市と各地区雪対策連絡委員代表や各種団体代表が、雪に対する要望を共有し、対応できている状態	・8地域の雪処理について地域住民と定期的に意見交換がされ、課題への対応ができています。 ・総合雪対策基本計画に係るアクションプログラムに掲げた取組の進行状況について、市民と各種団体と共有・意見交換ができています。	・各地域ごとに地域雪対策連絡会(地域内で雪対策連絡委員、団体代表を選出し構成)を開催し、各地域の雪処理について意見交換を実施(各地域の実情に応じて、開催)する。 ・全市レベルの雪対策連絡協議会(各地域の雪対策連絡委員会の代表や各種団体の代表により構成)を開催し、総合雪対策基本計画に係るアクションプログラムの取組状況などについて意見交換を実施する。	建設課 各地域課	各市民サービス課 まるごと福祉課
9	目標3 行政と市民で進めるきめ細かな雪対策		施策3-1 雪対策への市民参加の機会づくり、市民意見の反映	3-1-1 地域住民と除雪オペレーターとの意見交換会の実施	路線担当の除雪オペレーターとその地区に住む市民が、除雪前に意見交換をする機会を作ります。これにより各地域の地区事情に配慮した除雪の実施、及び除雪協力体制を構築します。	路線担当の除雪オペレーターとその地区に住む市民が、除雪前に意見交換をする機会が設けられ、地域の実情にあわせた機械除雪と地域の除雪協力体制ができています	地域住民と除雪オペレーターの意見交換会を実施できることが周知され、希望する地区において意見交換会が開催されている。	・地区会議や町内会などの主催により、地区担当の除雪オペレーターとその地区に住む市民が除雪前に意見交換を実施し、各地区事情に配慮した除排雪・除雪協力体制の構築へつなげる取組を実施する。 ・地区会議や町内会などへ意見交換の場づくりについての勧奨を実施する。	各地域課	建設課
10				3-1-2 除雪車による雪押し場の確保の推進	効率的な除雪を行い生活道路の安全を確保するため、地域における除雪車による雪押し場用地の継続的な確保を推進します。	雪押し場用地提供者の協力・理解が得られ、地域における除雪車による雪押し場が安定し確保されている状態	雪押し場を貸す所有者との友好的関係が継続されている。	・除雪車による雪押し場における春先のゴミ対策として、シート設置やクリーンアップなどの対策を雪押し場用地の実情にあわせ実施し、雪押し場を提供いただく方への不都合が生じない対応を実施する。 ・オペレーター及び委託業者との情報共有を進め、地区の状況にあわせた雪押し場の確保を実施する。 ・除雪車による雪押し場用地を提供いただく地権者に対し、市民と行政の協働による雪処理への協力・理解をいただくための対応・取組を実施する。	各地域課	建設課

# 第4期 横手市総合雪対策基本計画に係るアクションプログラム（実行計画）

No.	基本目標	重点施策区分	施策	手段 (施策達成手段)	取組内容 (施策達成手段として具体的にどのような取組をするのか)	取組によって実現したい姿・状態 (計画期間満了時[R9.3月時]に何をどのような状態にしたいのか)	KPI (重要業績評価指標) ※達成度を測るための指標 ※この目標指標が達成されれば「取組によって実現したい姿・状態」に近づく	具体的実施内容 (行動レベルで何をするのか)	担当課	連携課等
11		●	施策3-2 行政・ボランティア・除雪活動団体による雪処理戦力の強化	3-2-1	市社会福祉協議会と連携し、民生児童委員や福祉協力員等との協働による雪寄せ等を通じた除雪ボランティア意識の高揚	除雪ボランティア活動が活発になり、地域における共助意識が高まっている状態	除雪ボランティア活動が増加※している。 ※前年度(評価対象年度nの場合、n-1年度)比	制度の周知強化を図り、民生児童委員や福祉協力員等の協力を得ながら、企業や学生、ニートなどさまざまな立場の人をも戦力として、除雪ボランティア参加者数の増加を図る。	社会福祉課	各市民サービス課
12				3-2-2	横手市高齢者等除排雪事業において、作業の委託先を地域住民等へ拡大することで、地域共助の醸成と併せ、マンパワーの確保を図ります。 (横手市高齢者等雪下ろし事業は、費用助成事業に移行済)	要件を満たす利用希望者全員が事業を利用できている状態	需要への供給率100% (必要に応じて地域住民等への作業委託を行う)	シルバー人材センターや除雪業者等では作業員の確保が困難な場合、地域住民等へ作業を委託し実施する。	まるごと福祉課	各市民サービス課 建設課 地域づくり支援課
13				3-2-3	横手市除雪活動費補助金制度により生活道路等における除雪活動団体による除雪市民活動の支援を継続実施します。また、除雪活動団体が抱える課題を把握し、課題解決に取り組み、地域における雪処理体制を強化します。	除雪車が入れない狭い小路を含め、地域の雪処理課題解決に取り組む除雪活動団体の活動が継続できている状態	除雪活動費補助金を希望する団体への補助率100%	・令和5年度に実施した除雪活動団体アンケートの結果を分析し、地域が抱える課題を把握する。 ・地域の課題解決のために拡充した除雪活動費補助金について、より多くの方へ周知し、地域における助け合いの取組が広がるようにする。	建設課	各地域課
14	目標4 雪によいまちづくり		施策4-1 災害に強い住宅の普及による雪害の低減	4-1-1	・民間住宅の雪対策、バリアフリー化、省エネルギー化、防災減災対策に要する工事費に対し補助を行います。 ・冬期の地震に対して強い住宅改修(耐震改修等)の促進を行います。	・雪国よこての地域特性に配慮した安全で快適な住宅の普及が進み、冬季における市民の負担が軽減され、快適で安心して暮らすことができている状態 ・旧耐震の木造住宅の改修・改築により、冬期の地震に強く、安全に暮らすことができている状態	・住宅の雪害減少 ・高齢者等の在宅事故数の減少 ・CO2排出削減 ・災害時の住環境整備 ・市内の旧耐震木造住宅を減らし、新耐震住宅戸数を増やす。 ※減少はいずれも前年度(評価対象年度nの場合、n-1年度)比	・市ホームページや市報、横手かまくらFM等を利用した周知・広報活動を実施する。 ・市内の建設業関係機関、金融機関等へのチラシの配布により周知する。	建築住宅課	生活環境課 (くらしの相談)
15				4-1-2	降雪期における、隣地や道路への落雪等に伴う被害を軽減するために、建設時における注意喚起を行います。 ※雪庇:軒先から垂れ下がった雪のかたまり(「まぶ」)	降雪期の雪庇等の落下防止をし、居住者等の安全確保と近隣トラブルの解消ができている状態	建築物に対する雪庇等の落下に伴う苦情件数0件	・市ホームページや窓口での注意喚起を実施する。 ・建築確認申請時に隣地等への落雪被害のないよう注意書きを継続実施する。	建築住宅課	生活環境課 (くらしの相談) 各地域課

## 第4期 横手市総合雪対策基本計画に係るアクションプログラム（実行計画）

No.	基本目標	重点施策区分	施策	手段 (施策達成手段)	取組内容 (施策達成手段として具体的にどのような取組をするのか)	取組によって実現したい姿・状態 (計画期間満了時[R9.3月時]に何をどのような状態にしたいのか)	KPI (重要業績評価指標) ※達成度を測るための指標 ※この目標指標が達成されれば「取組によって実現したい姿・状態」に近づく	具体的実施内容 (行動レベルで何をやるのか)	担当課	連携課等
16	●	●	施策4-2 雪処理施設の安定的な確保と強化	4-2-1 消融雪施設※の効率的かつ安全な利用方法の周知・徹底 ※消融雪施設：流雪溝、融雪溝、消雪パイプ等	消融雪施設を効率的かつ効果的、安全に利用するため、利用方法や除排雪マナーの周知・徹底を行います。併せて消融雪施設がある道路等を通行する際に注意すべきことについて、幅広く市民に周知します。	消融雪施設が効率的かつ効果的に利用され、消融雪施設のある道路等を利用するすべての人が安全通行できている状態	・消融雪施設における事故ゼロ ・消融雪施設利用のマナーが徹底され、住民からの苦情ゼロ ・施設の利用時間帯が守られ、溢水(いっすい)なし	消融雪施設を効率的かつ効果的、安全に利用するためのルールブック(「学雪のすゝめ」など)を作成し、施設を利用する団体・利用者に周知・徹底するとともに、事故防止の観点から利用者だけでなく市民が広く確認できるよう市ホームページに掲載、道路等を通行する際に注意すべきことについて周知する。	建設課 各地域課	
17				4-2-2 雪捨て場の安定的な確保	降雪量に対応できる雪捨て場の確保を行います。	大雪の際においても安定して雪捨て場が利用できている状態	雪捨て場利用ニーズ対応率100%	新たな雪捨て場の候補地を検討していく。(より効率的な排雪を行う為)	建設課	各地域課
18				4-2-3 消融雪施設の適切な維持管理	現有の消融雪施設について適正な維持管理を行い安定した除雪体制を維持します。	降雪量にかかわらず消融雪施設が安定稼働し、市民の雪処理に利用されている状態	冬期間における長期の消融雪施設の不具合ゼロ	・降雪前における消融雪施設の点検の実施を徹底(異常が発見された場合でも降雪前の修繕が可能な時期の点検を徹底)する。 ・点検等により冬期の安定稼働に支障が生じると見込まれる場合においては、降雪期前の修繕等の対応を実施する。	各地域課	建設課
19	●	●	施策4-3 だれもが暮らしやすく、雪に強いまちなかの形成	4-3-1 道幅が狭い道路における除雪体制の強化	高齢化により除雪活動団体等による小路や生活道路等の除雪が困難となっている地区への対応として、直営による機械除雪を行うための小型除雪機械の整備を計画的に進めます。	高齢化により除雪活動団体による除雪が困難となった箇所について、業者委託または市直営による除雪が可能な状態	自助、共助による小路や生活道路等の除雪が困難となっている地区について、除雪ニーズへの対応率100%	除雪活動団体等、地域の協働により道幅が狭い道路の除雪が行われている小路・地域を一覧化し、今後、高齢化により必要と見込まれる小型除雪機械について必要な更新・新規整備の年次計画の策定を予算協議を経て実施する。	建設課	各地域課
20				4-3-2 高齢者世帯等の間口除雪及び雪下ろし支援	横手市高齢者等除排雪事業及び横手市高齢者等雪下ろし費用助成事業実施要綱に基づき、ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯、障がい者、母子世帯等の雪処理支援を行います。	ひとり暮らし高齢者世帯等が、間口除雪及び雪下ろしについての不安が無く生活できている状態	需要への供給率100%	・横手市高齢者等除排雪事業及び横手市高齢者等雪下ろし費用助成事業実施要綱に基づき、ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯、障がい者、母子世帯等の雪処理支援を実施する。 ・制度の安定的な実施に向け、横手市高齢者等除排雪事業の受託先となるシルバー人材センター及び建設業協会等と連携する。 ・市報掲載等による事業周知を行うほか、民生児童委員協議会定例会にて事業説明及び協力依頼を行い、必要な世帯への確実な支援を実施する。 ・大雪の際の雪下ろし業者確保について、市外業者の協力を呼びかける等の対応を検討する。	まるごと福祉課	各地域課

# 第4期 横手市総合雪対策基本計画に係るアクションプログラム（実行計画）

No.	基本目標	重点施策区分	施策	手段 (施策達成手段)	取組内容 (施策達成手段として具体的にどのような取組をするのか)	取組によって実現したい姿・状態 (計画期間満了時[R9.3月時]に何をどのような状態にしたいのか)	KPI (重要業績評価指標) ※達成度を測るための指標 ※この目標指標が達成されれば「取組によって実現したい姿・状態」に近づく	具体的実施内容 (行動レベルで何をするのか)	担当課	連携課等
21	目標5 市民にやさしい雪みちの実現	●	施策5-1 効率的な道路除排雪の徹底による道路利用者の安全確保	5-1-1 持続的な除排雪体制のための検討	より効率的な道路除排雪を行うために、現在の地域局単位の区域割りにとらわれず、中長期的な視点で効率的かつ持続的な除雪体制のあり方の検討を行います。	各地域の道路除排雪が効率的かつ持続的に見える状態	各地域の道路除排雪が効率的かつ持続的に見えるための課題が明確になっている。	・除雪管理システムによるGPSロガーデータにより現在の除雪状況を確認、効率的かつ持続的な中長期的除排雪体制のあり方について検討を行い、課題を明確化する。 ・国や県などと道路管理者が相互に連携し、冬季の円滑な交通確保に取り組む。	建設課 各地域課	
22				5-1-2 安定的な道路除排雪体制の構築	深刻な除雪オペレーター不足を鑑み、より安定的な道路除排雪体制を構築する。	市直営除雪のオペレーター不足を補える除雪委託事業者が充足している状態	市直営除雪のオペレーター不足分について、外部委託率100%	・市直営除雪だけでは除排雪体制に不足が生じる地域への対応として、新たな受託業者となり得る事業者及び団体へ受託の働きかけを実施する。 ・委託業者を増やす上で課題となっていることを把握し、対策を考える。	建設課	各地域課
23				5-1-3 路面の適正な管理・道路パトロールの徹底	車両、歩行者とも安全に安心して通行できる道路維持のため、特に降雪期の道路パトロールを徹底します。 併せて道路異状情報システムを幅広く周知し、道路利用者の協力も得ながら穴ぼこなどの道路異状による事故の未然防止に努めます。	道路異常による事故がない状態	道路異常による事故の前年度(評価対象年度nの場合、n-1年度)比減少	・道路の穴ぼこなどの異状を早期発見するため、冬期間の道路パトロールを強化及び徹底する。 ・道路の路面に加え雪崩危険箇所等の定期パトロールを実施する。 ・地域局が行うパトロールは局内担当課職員による日常的パトロールを徹底して実施する。 ・本庁建設部においては1月から3月まで4ルート4班体制で毎週1回の実施を徹底する。 ・道路損傷など道路異状を発見した道路利用者が簡単に市へ情報提供できる道路異状情報システムの周知を徹底する。	各地域課 建設課	
24				5-1-4 車道・歩道の雪壁に起因する事故の防止対策の徹底	市民からの情報提供も活用しながら、車道・歩道パトロールを実施し、安全な車道・歩道の確保に取り組めます。 通学路についても関係機関との連携により安全を確保します。	車道・歩道の雪壁が原因となる事故がない状態	車道・歩道の雪壁が原因となる事故の前年度(評価対象年度nの場合、n-1年度)比減少	市民からの情報収集及び教育委員会との連携、道路パトロールの徹底実施により、車道・歩道の安全を確保する。	建設課	各地域課 学校教育課 危機対策課
25				5-1-5 除雪体制の維持・安定化と効率化の推進	更新する除雪機械にはバックモニターなどの安全装備を装着し安全を確保した上で、順次、除雪機械オペレーターの一人乗車への移行を行い、オペレーターの雇用環境の改善を行うことで安定した人材確保を図ります。	直営・委託のどちらの場合でも、安定して除雪作業ができていく状態	・直営除雪におけるオペレーターの雇用が募集に対して充足し、除雪機械への安全装備が装着され一人乗車による除雪も安全に行われている。 ・委託除雪路線については新たな委託業者が受託先として加わっている。	・除雪機械へのバックモニターなどの安全装備装着により安全確保を行うとともに、乗務するオペレーターの操作技術も含めた条件の整った車両について一人乗車の場合でも安全に運行できるようにする。 ・オペレーターの雇用環境について、県内他団体の状況を適宜把握し必要に応じた見直しを実施する。 ・安定的な除雪体制構築のため、直営路線から委託路線への切替えを進め、新たな受託業者となり得る事業者への働きかけを実施する。	建設課	各地域課
26	施策5-2 地域で差のない除排雪の検討		5-2-1 除雪技術の向上	地域や除雪の実施形態(直営・委託)の違いによる除雪作業の仕上がりに差が生じないよう、運転技術の向上を図るための研修や講習会を実施します。	地域や除雪の実施形態(直営・委託)が違っていても除雪作業の仕上がりが均一な状態	地域や除雪の実施形態(直営・委託)によって除雪作業の仕上がりに差がなく、オペレーター間の技術の継承が図られている。	・直営については、地域局単位でベテランオペレーターを講師とした実技研修の実施する。 ・委託業者については、各事業所ごとに研修会の開催を依頼し推進する。 ・委託業者に対する実施状況調査を実施する。	建設課	各地域課	

# 第4期 横手市総合雪対策基本計画に係るアクションプログラム（実行計画）

No.	基本目標	重点施策区分	施策	手段 (施策達成手段)	取組内容 (施策達成手段として具体的にどのような取組をするのか)	取組によって実現したい姿・状態 (計画期間満了時[R9.3月時]に何をどのような状態にしたいのか)	KPI (重要業績評価指標) ※達成度を測るための指標 ※この目標指標が達成されれば「取組によって実現したい姿・状態」に近づく	具体的実施内容 (行動レベルで何をするのか)	担当課	連携課等
27	目標6 雪情報の発信		施策6-1 除排雪や雪に関する情報の集約	6-1-1	地域ごとの除雪車の出動情報、雪捨て場の受入状況、交通規制情報など市民が雪処理や道路通行に必要な情報を適時に情報発信します。	市民が雪処理に必要な早朝除雪の出動情報や雪捨て場の受入状況などの情報をスムーズに得られ、雪処理できている状態	市民が雪処理に必要な早朝除雪の出動情報や雪捨て場の受入状況などの情報を欲しい時に得られている。	地域ごとの除雪車の出動情報、雪捨て場の受入状況、交通規制情報など市民が雪処理や道路通行に必要な情報を市報、市ホームページ、横手かまくらFM、デジタルサイネージ(よこてれび)などにより適時・迅速に情報を発信する。	建設課	各地域課 秘書広報課 情報政策課
				6-1-2	雪下ろし作業を実施する業者、互助組織等を、広く市民に紹介します。	市民による事業者等への雪下ろし依頼がスムーズに行えている状態	自力での作業が困難で雪下ろしを希望するすべての市民が、実施事業者等の情報を容易に入手できる。	・雪下ろし事業者一覧を全戸配布する。 ・市HPへ掲載する。 ・各地域庁舎窓口へ雪下ろし事業者一覧を配置する。	生活環境課 (くらしの相談)	各地域課
29	目標6 雪情報の発信		施策6-2 市民向け雪情報の発信	6-2-1	降雪期前の市報で、雪寄せのルールや除排雪時の事故防止などを、市民へ周知します。	横手市民全員が雪寄せのルールを把握し、除排雪時の事故を起こさない状態	除排雪時の事故(人的被害)件数が、降雪の少なかった令和4年度(15件)より減少している。	市報よこて11月号、または12月号にて除排雪に関する特集を掲載し、市民への注意喚起を実施する。	秘書広報課	建設課
30				6-2-2	横手かまくらFMや、横手市フェイスブック等により、タイムリー(的確)な情報発信を行います。 ・雪下ろしや雪寄せ作業の注意喚起 ・雪捨て場開放状況のお知らせ ・排雪作業地域のお知らせ	横手市民全員が雪寄せのルールや安全な雪処理方法を把握し、除排雪時の事故を起こさない状態	除排雪時の事故(人的被害)件数が、降雪の少なかった令和4年度(15件)より減少している。	・建設課から雪捨て場に関する情報が届いたら、横手かまくらFM内やフェイスブック等で市民への周知を実施する。 ・毎月実施している防災ラジオ試験放送を活用し、12月から3月まで、大雪情報・雪下ろし注意情報等の情報発信を実施する。	秘書広報課 危機対策課	建設課
31	目標7 緊急時の対策	●	施策7-1 緊急時の安全確保のための体制整備	7-1-1	安全安心メールや市ホームページ、SNS等を活用し、市民に対して事故防止策、安全対策等を周知します。 ・住民等からの雪情報を的確に把握し、関係機関・関係部局課へ迅速・正確に情報を発信し、対応策・処理状況を把握します。	市民が大雪や雪下ろし注意情報を入手できている状態	緊急時においても市民への情報伝達手段が確保され、活用されている。	・秋田地方気象台等の雪に関する気象情報を的確に収集し、予想される雪害を未然に防ぐため、市民に対する注意喚起、関係部局との情報共有を実施する。 ・安全安心メールや市ホームページ、SNS等を活用し、市民に対して事故防止策、安全対策等を周知する。 ・住民等からの雪情報を的確に把握し、関係機関・関係部局課へ迅速・正確に情報を発信し、対応策・処理状況を把握する。	危機対策課	秘書広報課 各地域課
					市民生活に影響を及ぼすと予想される情報を入手した際、各地域局・福祉関係部署と連絡体制を密にし、高齢者等対策を図ります。	パソコンやスマートフォン等を使用しない高齢者等も大雪や雪下ろし注意情報を入手できる状態	緊急時において市民への確実な情報伝達ができている。	情報提供の媒体となる防災ラジオをより普及させ、市民生活に影響を及ぼすと予想される気象情報等を入手した際は速やかに情報を発信し、各地域局・福祉関係部署と連絡体制を密にした高齢者等対策を実施する。	危機対策課	各地域課 社会福祉課

## 第4期 横手市総合雪対策基本計画に係るアクションプログラム（実行計画）

No.	基本目標	重点施策区分	施策	手段 (施策達成手段)	取組内容 (施策達成手段として具体的にどのような取組をするのか)	取組によって実現したい姿・状態 (計画期間満了時[R9.3月時]に何をどのような状態にしたいのか)	KPI (重要業績評価指標) ※達成度を測るための指標 ※この目標指標が達成されれば「取組によって実現したい姿・状態」に近づく	具体的実施内容 (行動レベルで何をやるのか)	担当課	連携課等
33				7-1-2 消防団との連携	地域に密着している消防団と協力し、地区のパトロールの強化を図り、重要危険箇所を各関係機関と情報共有します。	重要危険箇所が各関係機関と情報共有ができていない状態	緊急時において地域局、消防団との協力により地区のパトロールが実施されている。	消防団と協力し、地区のパトロールの強化を図り、危険排除を実施する。	消防本部	危機対策課 各地域課
34				7-1-3 公共施設の除排雪の徹底	避難所や防災の拠点となる公共施設について、特に重点的に除排雪管理を行います。	適切な除排雪により、公共施設の雪による事故防止や施設利用に支障のない生活が保たれている状態	公共施設における雪害ゼロ	降雪状況に応じた施設点検の実施を促すとともに、グループウェア(庁内掲示板)での注意喚起を実施する。	財産経営課 (各施設担当課)	各施設担当課
35				7-1-4 空家等除却費補助事業の推進	豪雪時等の空家等倒壊にかかる市民や周辺の安全確保を図るため、特定空家等・その他空家等に係る除却費補助事業を実施します。	・空家等に対する施策を総合的、計画的に実施し、市民の良好な生活環境の保全が図られている状態 ・管理不全空家等の除却を進めるほか、空家等の予防、適正管理、利活用の施策展開により、少子高齢化・人口減少社会の中、持続可能なまちづくりができていない状態	・特定空家等の戸数 40戸以内 ・市の空き家数に占める特定空家等数の割合 1%以内	・空家等の現場調査を実施する。 ・所有者調査を実施する。 ・空家等の所有者への解体等、助言・指導を実施する。 ・事前相談と解体工事実施を検討する。 ・事業申請の受付と補助決定の事務を遂行する。 ※申請者が解体を実施 ※実績確認後、補助金を交付	生活環境課 (くらしの相談)	各市民サービス課 横手市空家等対策委員会
36				7-1-5 空家等雪対策の推進(豪雪時の緊急対応等)	・冬季間に市職員による巡回を実施し、管理不全となっている空家等の所有者に対する助言・指導を的確に行います。 ・所有者不明等の空家等で、積雪による倒壊や落雪が重大な事故につながると判断した場合は、危険を除去するための安全対策を講じます。	・空家等に対する施策を総合的、計画的に実施し、市民の良好な生活環境の保全が図られている状態 ・管理不全空家等の除却を進めるほか、空家等の予防、適正管理、利活用の施策展開により、少子高齢化・人口減少社会の中、持続可能なまちづくりができていない状態	・特定空家等の戸数 40戸以内 ・市の空き家数に占める特定空家等数の割合 1%以内	・降雪期に空家等の現場巡回を実施する。 ・管理不全な空家等の所有者へ雪安全対策について指導する。 ・所有者不明等の空家等について、危険除去に係る安全対策を実施する。	生活環境課 (くらしの相談)	各市民サービス課 危機対策課 消防本部、分署 横手市空家等対策委員会
37				7-1-6 要援護者※の把握と豪雪時における支援体制の確保 ※災害発生時に援護が必要な世帯	要援護者を把握し、民生児童委員や社会福祉協議会等と一体となり豪雪時の支援体制を確保します。	避難行動要支援者名簿が整備され、豪雪時の安否確認や支援等に活用されている状態	避難行動要支援者名簿登録率 50% ※対象者へ毎年登録希望調査票を送付し、登録を促しているが、反応があるのが50%弱程度	・一人暮らし等の要援護者の把握及び災害時要援護者支援システムへの入力・情報共有を実施する。 ・民生児童委員や社会福祉協議会等と連携し豪雪時の支援体制の推進整備を実施する。	まると福祉課	各市民サービス課
38				7-1-7 緊急時における緊急車両等の安全通行確保のためのパトロールの徹底	道路パトロールにおいて建物の屋根の積雪状況も併せて目視で確認し、落雪等により道路通行に危険を及ぼす恐れがあると判断される建物の世帯に雪下ろしなど対応の「声掛け・お願い」を行います。	雪による建物倒壊や建物からの落雪による道路の事故がない状態	雪による建物倒壊や建物からの落雪による道路の事故の前年度(評価対象年度nの場合、n-1年度)比減少	除排雪道路パトロール時に、周辺の建物屋根の雪の状況も目視し、雪下ろしがされておらず道路通行に危険を及ぼす恐れがあると判断される世帯には雪下ろしなど対応の「声掛け・お願い」を実施する。	各地域課	危機対策課 建設課
39				7-1-8 県との協働による雪崩パトロールの実施	雪崩危険箇所について建設課・地域課職員など市と県が合同でパトロールを実施し危険を未然に察知し災害に備えます。	雪崩による災害が発生していない状態	雪崩危険箇所について、災害が発生しないよう対応できている。(対応率100%)	秋田県との機能合体の取組により合同で雪崩危険箇所のパトロールを実施する。	建設課	秋田県

## 第4期 横手市総合雪対策基本計画に係るアクションプログラム（実行計画）

No.	基本目標	重点施策区分	施策	手段 (施策達成手段)	取組内容 (施策達成手段として具体的にどのような取組をするのか)	取組によって実現したい姿・状態 (計画期間満了時[R9.3月時]に何をどのような状態にしたいのか)	KPI (重要業績評価指標) ※達成度を測るための指標 ※この目標指標が達成されれば「取組によって実現したい姿・状態」に近づく	具体的実施内容 (行動レベルで何をするのか)	担当課	連携課等
40			施策7-2 豪雪時の通常生活の確保	7-2-1 緊急時の雪捨て場の確保	異常な降雪による緊急的な雪捨て場増設を想定し、降雪期前に予定地を選定・地権者等との調整を行うとともに、県や国等と協議・情報共有を行い、非常時の円滑な道路除排雪への備えを徹底します。	異常な降雪により緊急的に雪捨て場が必要となった場合、適時の開設が可能な状態	異常な降雪時における臨時的な雪捨て場ニーズ対応率100%	異常な降雪による緊急的な対応を想定し、降雪期前に予め各地域局との協議により緊急雪捨て場候補地を選定、県平鹿地域振興局、国土交通省湯沢河川国道事務所との事前確認・情報共有を行い、本格的な降雪期までに予定地の地権者及び関係者の内諾を得ることを毎年実施する。	建設課	各地域課
41				7-2-2 緊急時における少降雪地域の雪下ろし事業者等への応援要請	豪雪時等、市内雪下ろし事業者だけでは対応できない場合に備え、秋田県が整備する雪下ろし協力事業者名簿を活用し、少降雪地域の雪下ろし事業者への応援要請を行います。	雪下ろし事業者が確保でき、豪雪時においても速やかに雪下ろし作業を実施できる状態	市内事業者だけでは市民住家の雪下ろし作業が間に合わない場合、少降雪地域の事業者の応援を得ることができる。	大雪等の際、秋田県県民生活課が整備する雪下ろし協力事業者名簿を活用し、少降雪地域の事業者へ応援要請を実施する。	危機対策課	建設課
42				7-2-3 豪雪時に備えた道路除排雪体制の確立	常に豪雪の事態を想定し、交通障害となるような堆雪にならないよう除排雪を行います。	予期せぬ豪雪の事態が起きても、道路上にある雪によって通勤、通学など市民の日常生活に支障がない状態	道路上の雪が原因となる公共交通バスの運休ゼロ(令和2年度大雪の際は運休があった)	・堆雪により、除雪機械のみによる拡幅が困難で、著しい交通の障害が生ずる恐れのある路線及び箇所については、運搬排雪を実施する。 ・運搬排雪は、幹線道路及びバス路線、交差点及びカーブなど危険箇所を優先して行い、その他の路線は通勤・通学のための重要度・交通量を勘案し実施する。	各地域課 建設課	危機対策課
43			施策7-3 農業被害への対策	7-3-1 農業生産施設の被害防止対策	農業生産施設の被害を防止するため、県やJA等と連携した技術指導や情報の発信に努めます。	農業被害対策技術や気象情報等が農家へ伝わり、農業生産施設の被害が発生しない状態	農業生産施設の被害件数・面積が減少している。 ※前年度までの5カ年平均(評価対象年度nの場合、n-5年度～n-1年度の平均)との比較	・チラシやホームページ等により対策技術や気象情報等を提供する。 ・融雪装置等の整備支援を実施する。	農業振興課	各地域課
44				7-3-2 樹園地の被害防止対策	被害防止のため県やJA等と連携し、きめ細かな情報の発信や雪下ろしの指導等に努めます。	農業被害対策技術や気象情報等が農家へ伝わり、樹園地での被害が発生しない状態	樹園地の被害面積が減少している。 ※前年度までの5カ年平均(評価対象年度nの場合、n-5年度～n-1年度の平均)との比較	・樹園地の巡回を実施する。 ・チラシやホームページ等により対策技術や気象情報等を提供する。 ・雪害に強い樹形管理や支柱等の導入支援を実施する。	農業振興課	各地域課



# 第4期 横手市総合雪対策基本計画に係るアクションプログラム（実行計画）

No.	基本目標	重点施策区分	施策	手段 (施策達成手段)	取組内容 (施策達成手段として具体的にどのような取組をするのか)	取組によって実現したい姿・状態 (計画期間満了時[R9.3月時]に何をどのような状態にしたいのか)	KPI (重要業績評価指標) ※達成度を測るための指標 ※この目標指標が達成されれば「取組によって実現したい姿・状態」に近づく	具体的実施内容 (行動レベルで何をやるのか)	担当課	連携課等
45			施策7-4 積雪期の地震対策	7-4-1 積雪期の地震に備えた情報の発信	積雪期の地震に備え、被害の未然防止のための情報発信、注意喚起を行います。	積雪期の地震に対し、備えるべき対応が市民へ伝わっている状態	防災講話等により、安全安心メールやSNS等の登録件数が前年度(評価対象年度nの場合、n-1年度)より増加している。	防災講話や情報発信ツールを活用し、積雪期の地震に対する注意喚起・情報発信を行う。 ・建物のごまめな雪下ろし ・避難路の確認・確保などの呼びかけ ・その他被害の未然防止のための情報	危機対策課	建設課 各地域課
46				7-4-2 積雪期の避難所の確保	各屋内避難所の施設について、除排雪を徹底し、積雪期における避難場所、避難路を確保します。	どのような状況下でも避難所開設が可能な状態	避難所の除排雪が適切にできている。	各避難所施設管理者に対し、適切な除排雪の実施を促し、有事の際の避難所開設・避難路の確保を実施する。	危機対策課	各施設担当課
47				7-4-3 寒冷対策の推進	避難所で必要となるストーブや毛布のほか、断熱マットや段ボールベッドの備蓄を行い、積雪期の避難における寒冷対策に取り組みます。	避難者の良好な避難生活の確保ができる状態	寒冷期の避難所に必要な備品が分散配備されている。	避難所開設時に使用するストーブや毛布のほか、断熱マット、段ボールベッドについて各地域局等への分散配備を実施する。	危機対策課	各地域課
48				7-4-4 積雪期の地震への対応策の整備	積雪期の地震への対応策を策定し、訓練等に盛り込みます。	市民及び各機関が適切な災害対応行動ができる状態	訓練実施により、積雪期の災害対応体制が確立されている。	・地域の実状にあった積雪期の地震対策を策定する。 ・有識者の地震対策のデータを参考に策定する。 ・策定後、計画を市民へ周知する。 ・定期的な冬期防災訓練を実施する。	危機対策課	建設課 各地域課 該当課
49	目標8 雪から学ぶ明るい未来		施策8-1 雪と健康づくりの展開	8-1-1 雪下ろし・雪かき作業前後の「健康の駅よこてらく体操」の推奨	中小規模健康の駅(地区交流センターや町内会館等で実施)や健康教育等において「健康の駅よこてらく体操」やストレッチ体操等を実施し、冬場の動きやすい体づくりをサポートします。	雪の作業前後において、「らくらく体操」やストレッチ体操等の運動が習慣化され、体の痛みや筋肉疲労の予防・緩和につながっている状態	中小規模健康の駅や健康教育等の参加者に「らくらく体操」やストレッチ体操等が浸透し、実践されている。	・中小規模健康の駅事業や単発依頼の健康教育等の場を活用し、雪の作業前後に行う「らくらく体操」やストレッチ体操等を実施する。体の痛みや筋肉疲労の予防・緩和を目的とした実技指導により、動きやすい体づくりをサポートする。 また、冬場でも自宅で簡単にできる運動を紹介するとともに、冷えが身体へ及ぼす影響等についても情報提供する。 ・「健康の駅よこてらく体操」のパンフレット配布やCD・DVD頒布により周知を図る。	健康推進課	雪下ろし・除雪ボランティア関係課 まるごと福祉課
50			施策8-2 雪とのふれあいを通じた交流の推進	8-2-1 雪となかよく暮らす条例に基づく市民委員会「雪と親しむ日」を設定して、雪に親しみ雪と楽しく暮らす生活スタイルの確立に取り組みます。	雪国で明るく元気な市民性の創造と、行政、市民及び事業所が一体となって快適なまちづくりを進め、雪に親しみ雪と楽しく暮らす生活スタイルが確立されている状態	市民委員会による雪と親しむ日事業の開催を通じて、市民が雪に対してプラスイメージを持っている。	「雪と親しむ日」を設定し、雪国の遊びやレクリエーションなど、雪に親しむ事業を実施する。	地域づくり支援課		
51				8-2-2 雪国マイスターの表彰	雪国の元気な地域づくりに寄与している個人・団体に対して、更なる活動展開の推進や啓発を目指し「雪国マイスター」を表彰します。	雪国で明るく元気な市民性の創造と、行政、市民及び事業所が一体となって快適なまちづくりを進め、雪に親しみ雪と楽しく暮らす生活スタイルが確立されている状態	雪国の元気な地域づくりに寄与している個人・団体の活動が継続的に実施され、他の模範となっている。	雪と親しむためのイベントや除雪ボランティア、地域のイベント等に多大な貢献をされた個人・団体に対して、更なる活動展開の推進や啓発を目指し「雪国マイスター」を表彰する。	地域づくり支援課	各地域課

## 第4期 横手市総合雪対策基本計画に係るアクションプログラム（実行計画）

No.	基本目標	重点施策区分	施策	手段 (施策達成手段)	取組内容 (施策達成手段として具体的にどのような取組をするのか)	取組によって実現したい姿・状態 (計画期間満了時[R9.3月時]に何をどのような状態にしたいのか)	KPI (重要業績評価指標) ※達成度を測るための指標 ※この目標指標が達成されれば「取組によって実現したい姿・状態」に近づく	具体的実施内容 (行動レベルで何をやるのか)	担当課	連携課等
52				8-2-3 伝統文化交流事業	【出前かまくら】 横手市の知名度UP、交流人口の拡大を目指し、高い効果が見込める開催場所を選定しながら首都圏等での「出前かまくら」を実施します。	出前かまくらにより、横手市(かまくら)の知名度がUPし、出前かまくらをきっかけとした観光客が増加している状態	・横手市の観光地点等入れ込み客数の前年度(評価対象年度nの場合、n-1年度)比増加 ・横手市(かまくら)の知名度UP(アンケート等)	【出前かまくら】 首都圏等にかまくらを製作し、横手の「雪まつり・かまくら」を体験してもらうことによる交流人口の増加を促進させる取組を実施する。	観光おもてなし課	
53					【伝統行事交流】 首都圏等でのPR事業では、男鹿の「なまはげ」など、他地域の伝統行事と連携し、秋田県全体の観光PRに取り組んでいきます。	他市と連携したPR事業の実施により、秋田県全体の冬の観光客が増加している状態	秋田県全体の冬期間の観光地点等入れ込み客数の前年度(評価対象年度nの場合、n-1年度)比増加	【伝統行事交流】 男鹿の「なまはげ柴灯まつり」等との相互交流や連携したPR活動など、他地域の伝統行事との交流を促進させる取組を実施する。	観光おもてなし課	
54			施策8-3 地域での学雪の展開	8-3-1 雪まつり文化の継承事業	学校行事等で「かまくら」などの雪まつりに児童・生徒が参画し、郷土愛を育みながら、雪国文化の継承を図ります。	市内の小中学校、高校が、子どもたちへの地域学習等の題材として「雪まつり」を取り上げ、雪国の文化として引き継がれ、その継承が進んでいる状態	雪まつりへ参加、協力及び雪まつり等の郷土学習を希望する学校すべてに対応する。	雪まつり(かまくら)開催時に、ミニかまらの製作やローソクへの点灯、かまくらの中でのおもてなしを実施する。	観光おもてなし課	教育指導課
55				8-3-2 地域と連携した伝統文化を学ぶ	市内の小中学校で、地域住民と連携しながら雪に親しむ機会を設けることで、雪まつり等を通して地域の方々とふれあいを深めます。	小学生が雪との生活の中に楽しさを見だし、雪と地域住民に親しみ暮らすことを学びながら生活している状態	子どもたちが地域の雪国の伝統や食文化を学ぶ機会がある。	・ミニかまら・ミニ雪像作り、ぼんでん・ミニ梵天作りを通して、各地域に伝わる雪まつりをそれぞれの特徴を捉え、地域の方々と親しみながら伝統・文化を学ぶ講座を実施する。 ・併せて、あまえこ(甘酒)等雪国の食文化を味わい、理解することも目的として実施する。	教育指導課	観光おもてなし課 各地域課
56				8-3-3 伝統行事を学び郷土の良さを伝える	中学生が地域に伝わる冬の伝統行事にボランティアとして参加することで、郷土のよさを実感するとともに、雪を楽雪と捉えた世代間の交流を深めます。	中学生が伝統行事やボランティアを通して改めて郷土を知り、「雪国で生きる」ということを学びながら生活している状態	子どもたちが郷土を学び郷土の良さを発信する取組ができています。	・かまくら作りやぼんでん行事へ積極的に参加し、更に各地域に伝わるまつりに参加することで、郷土の良さを改めて実感する。 ・併せてかまくらで欠かすことのできないあまえこ(甘酒)等雪国の食文化を理解し、自ら作り味わう。 ・観光客として訪れる外国人の方へのおもてなしを通して、日本文化や横手の伝統を発信し、国際交流を広げていく取組を実施する。	教育指導課	観光おもてなし課
57			● 施策8-4 雪の利活用推進	8-4-1 雪の利活用	市内では、市施設の「クリーンプラザよこて」及び「あさくら館」並びに県施設の「横手清陵学院」において雪を活用した雪冷房システムを導入しています。これらの施設について、雪の利活用事例として今後も周知・活用していきます。	市施設の「クリーンプラザよこて」及び「あさくら館」並びに県施設の「横手清陵学院」における雪冷房システムが継続し活用されている状態	雪冷房を導入済の3施設において、県施設を含め、継続して活用されている。	雪冷房システムを導入している公共施設におけるシステムの継続的な利活用を実施する。	生活環境課	横手地域課
58				8-4-2 豪雪地帯に適した産業の育成等	雪がもたらす環境を活かした農産物や農産加工品の出荷調整・ブランド化等の取組を支援し、豪雪地帯に適した産業を育成します。	雪がもたらす環境を活かした農産物や農産加工品の出荷調整・ブランド化がされ、豪雪地帯であることが産業に活かされている状態	・雪国ならではの農産物や農産加工品がブランド化され、横手市の特産品となっている。 ・市が実施するイベントにおいて、「豪雪地帯の産地」をアピールする農産物をPR・出品・販売する機会の提供 8回/年	・雪に由来する気候条件がもたらす品質の良い農産物のブランド化に向けた取組を支援する。 ・出前かまくらやトップセールス等で、「豪雪地帯の産地」をアピールする農産物を出品・販売するなど市外へのPRを実施する。 ・雪下栽培や雪中貯蔵に取り組む事業者の支援を実施する。	農業振興課、観光おもてなし課	食農推進課、横手の魅力営業課